地域課



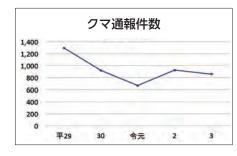
令和3年中の山岳遭難は49件発生し、うち山菜採りによる遭難が22件で全体の約4割以上を占めています。



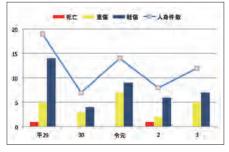
令和3年中の水難は26件発生し、うち海と河川での事故が18件で全体の約7割を占めています。また、海での事故が増えています。

区分~年次	平29	30	令元	2	3
出動回数	229	205	162	214	184
救助出動回数	50	57	31	56	59
収容救助人員	13	24	8	14	25
うち死亡者	5	7	3	4	7

県警察航空隊は、ヘリコプター「やまどり」を運航し、登山・山菜採り・きのこ採り等の山岳遭難、海・川・湖沼等における水難者の捜索・救助活動を行っています。



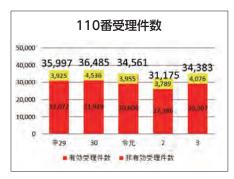
クマの目撃について 令和3年中のクスは 861件、目撃頭前 958頭であり、前年 比では通報件数が63 件減少し、目撃 が1頭増加しました。



クマによる人身被害 は12件(12人) であ り、前年比では4件 (3人) 増加しまし た。

区	分\年次	平29	30	令元	2	3	増減数(人)	増減率(%)
通	報件数	1,299	924	670	929	862	Δ67	Δ7.2
目撃頭数		1,507	999	740	961	958	Δ3	Δ0.3
人	身被害件数	19	7	14	8	12	4	50.0
被	害者(人)	20	7	16	9	12	3	33.3
	死者	1	0	0	1	0	Δ1	Δ100.0
	重傷	5	3	6	2	5	3	150.0
	軽傷	14	4	10	6	7	1	16.7

通信指令課



令和3年中の110番 受理件数は34,383 件で、前年比で3,208 件増加しました。



令和3年中の有効110 番受理件数30,307件 のうち、携帯電話等移 動電話からの受理件数 は、23,825件で、全 体の78.6%を占めま す。

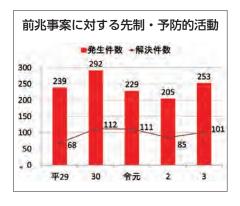


有効受理件数のうち、 事件・事故等に関す る通報が15,370件と もっとも多く全体の 約50%を占めます。



令和3年中の非有効 受理件数のうち、誤 接がもっとも多く全 体の約80%を占めます。

人身安全対策課



発生件数は平成29 年以降200件を超え ており、平成30年 が最多となっていま す。解決件数は発生 件数の増減に合わせ て推移しているもの の、発生件数が200 件超と高止まり状態 です。

非行少年等の検挙・補導状況(過去5年)

非	年次 区分	平29	30	令元	2	3
∌F	総数	134	118	106	100	120
行	7515 義义	18	.21	20	17	23
11	犯罪少年	74	84	71	60	77
少		11	13	12	13	16
2	触法少年	60	32	34	38	41
年		7	6	7	4	6
#	ぐ犯少年	0	2	100	2	2
		0	.2	+	0	1
-	不良行為少年	71.7	668	565	589	562
1	1、民口制之中	200	203	198	179	170

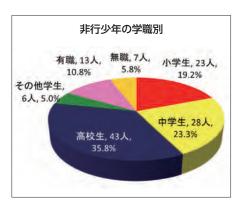
犯罪少年: 罪を犯した14歳以上20歳未満の者 触法少年: 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者 ぐ犯少年: 将来、罪を犯し、または刑罰法令に触れる行為を するおそれのある20歳未満の者 不良行為少年: 飲酒、喫煙、深夜はいかい等自己又は他人の

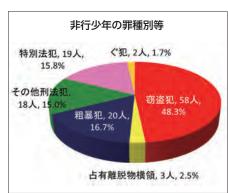
特性を害する行為をした者

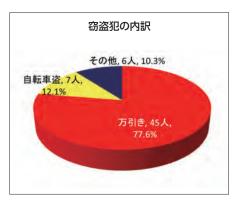
※下段は女子で内数

県内における令 和3年中の非行 少年は、120人 で、前年に比べ 20人(20.0%) 増加して、飲酒、 喫煙や深夜はいかい等で補導 年は、562人で、 1年に比べ 27人(4.6%)減 少しています。

令和3年中の少年非行の主な特徴







非行少年は、高校生が最も多く43人、次いで中学生が28人となっており、高校生と中学生で全体の59.2%を占めています。 窃盗犯として検挙・補導された少年が非行少年全体の48.3%を占めており、そのうち万引きで、検挙・補導された少年は、77.6%です。



令和3年中におけるストーカー事案の認知件数は、129件と前年より13件(11.2%)増加しました。 平成29年以降、認知件数は減少傾向にありましたが、令和3年には増加に転じました。

ストーカー事案検挙件数の推移

区分						
年次	検挙件数	ストーカー		警告	禁止命令	
平 29	34	13	21	34	9	
30	17	9	8	22	17	
令元	17	10	7	29	4	
2	15	9	6	17	11	
3	21	11	10	25	10	
前年比	6	2	4	8	Δ1	

検挙件数は21件と、前年より6件(40.0%)増加しました。ストーカー規制法検挙は11件と、前年より2件(22.2%)増加しました。

他法令検挙は10件と、前年より4件(66.7%)増加しました。 警告は25件と、前年より8件(47.1%)増加しました。 禁止命令は10件と、前年より

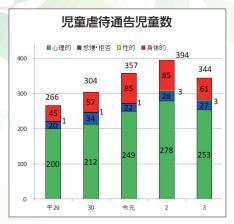
禁止命令は10件と、前年より 1件(9.1%)減少しました。



配偶者からの暴力事案検挙件数の推移

区分 年次	検挙件数	DV防止法 検挙	他法令検挙	保護命令
平29	29	0	29	17
30	20	0	20	10
令元	14	2	12	12
2	8	0	8	13
3	13	1	12	6
前年比	5	1	4	△7

検挙件数は13件と、前年より5件(62.5%)増加しました。DV防止法検挙は1件と、前年より1件増加しました。他法令検挙は12件と、前年より4件(50.0%)増加しました。保護命令は6件と、前年より7件(53.8%)減少しました。

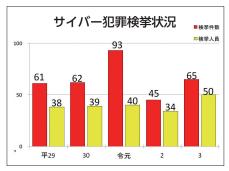


児童虐待として通告した 児童数は、平成29年から4年連続で増加してい ましたが、令和3年は、 344人と前年より50人 (12.7%)減少しました。

なっています。

区分\年次		平29	30	令元	2	3
通告人員(人)		266	304	357	394	344
	身体的虐待	45	57	85	85	61
	性的虐待	1	1	1	3	3
	怠慢·拒否	20	34	22	28	27
	心理的虐待	200	212	249	278	253

サイバー犯罪対策課



県内における令和3年中のサイバー犯罪の検挙件数は65件で、前年に比べ20件(44.4%)増加し、検挙人員は50人で、前年に比べ16人(47.1%)増加しました。